

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年8月10日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 数見 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 森 徹宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日	自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日
売上高 (百万円)	112,645	120,683	226,833
経常利益 (百万円)	7,712	6,147	13,555
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,251	4,250	11,596
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,387	4,661	11,945
純資産額 (百万円)	137,202	146,066	142,426
総資産額 (百万円)	215,440	225,972	222,657
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	79.64	64.46	175.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.7	64.6	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,349	6,508	15,926
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,467	3,461	4,596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	924	1,022	2,243
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	36,311	43,560	41,449

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.27	26.01

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第2四半期連結累計期間（令和4年1月1日～令和4年6月30日）における日本経済は、行動制限の緩和により、非製造業の景況感は改善したものの、ウクライナ情勢による資源価格の上昇や円安の進行によるコスト高、上海のロックダウンによるサプライチェーンの混乱などにより、素材業種や自動車関連を含む加工業種ともに、製造業の景況感は悪化しました。先行きについては引き続き慎重とならざるを得ない状況です。

このような環境下で当社及び連結子会社は、いつの時代もお客様や社会から必要とされる企業を目指し、「業界『最速』『最短』『最良』の納品を実現できる会社になりたい。」等、11項目の「ありがたい姿」（能力目標）実現のための取組みを継続しました。

当社は「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージに掲げ、プロツールの供給を通じて、お客様にとって最高の利便性を提供することが、結果として社会貢献につながると考え、トラスコの事業活動が社会価値と企業価値の両方を生み出すものとする「TSV活動（TRUSCO Shared Value）」に取り組んでいます。取扱アイテムの拡大とともに、在庫アイテム数を約52万アイテムまで拡充し、戦略的に即納体制を強化しました。また、置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」の設置やユーザー様直送サービスの利用促進をはじめ、サプライチェーン全体の業務効率化を図り、エネルギーや梱包資材などの資源消費の削減に努めました。さらに、当社の競争力の源泉は「独創力」にあると考え、令和4年1月付けで人事部を新設し、キャリアプランに合わせた新たなコースを設けるなど、独創的な人材を生み出すための人事制度改革を実施することで、各施策を効果的に実行できる組織づくりに取り組みました。加えて、令和4年6月には経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」において、「DX銘柄2022」に選定されました。当社は令和2年に「DXグランプリ2020」を受賞し、3年連続で「DX銘柄」に選定されています。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,206億83百万円（前年同四半期比7.1%増）となりました。一方、利益率の高い商品の売上占有率の低下や、価格改定などにより粗利率が21.0%（前年同四半期は21.6%）となりました。加えて、物価高騰が続く中で従業員の生活支援を目的とした臨時賞与を支給したことなど販売費及び一般管理費の増加により営業利益は59億33百万円（前年同四半期比18.8%減）、経常利益は61億47百万円（前年同四半期比20.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は42億50百万円（前年同四半期比19.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績

1) ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）

ファクトリールートにおいては、全国に28か所ある物流センター及び全国に29か所ある在庫保有支店の在庫施策により欠品への対応を実施し、得意先様の利便性向上に努めたことで当社への注文集約が進みました。また、ユーザー様の工場に、置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することで、工場内でいつでも商品の調達が可能となるサービスの拡大や、ユーザー様直送を強化するなど、環境負荷の軽減にもつながる営業活動を行いました。これらの活動により、生産工場の稼働に係る環境安全用品や作業用品、設備投資に係る物流保管用品や工食用

品などの売上高が増加しました。

その結果、売上高は842億20百万円(前年同四半期比4.3%増)、経常利益は43億10百万円(前年同四半期比18.3%減)となりました。

2) e ビジネスルート(ネット通販企業等向け販売)

e ビジネスルートにおいては、約291万アイテムに及ぶ商品データベースと得意先様のシステムの連携を強化することで当社への商流集約が進みました。また、4か所の物流センターに6ライン導入したI-Pack®(アイパック)[高速自動梱包出荷ライン]を活用し、サプライチェーン全体の物流コストや手間を大幅に削減できるユーザー様直送サービスも売上高増加に寄与しました。これらの活動により、生産工場の稼働に係る環境安全用品や作業用品、設備投資に係る物流保管用品や工事用品などの売上高が増加しました。

その結果、売上高は252億53百万円(前年同四半期比14.3%増)、経常利益は15億83百万円(前年同四半期比13.8%減)となりました。

3) ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、建築現場などで働くユーザー様をターゲットとしたプロショップなど、各得意先様に対し売場の改善提案や商品納入権の獲得に向けた営業活動を強化することで商流獲得が進みました。また、各ホームセンター企業がEC事業を強化していることから、当社の約52万アイテムに及ぶ在庫と物流設備を活用したサービスを積極的に提案しました。これらの活動により、作業用品や環境安全用品などの受注が増え、売上高増加に寄与しました。

その結果、売上高は102億3百万円(前年同四半期比13.7%増)、経常利益は95百万円(前年同四半期比62.1%減)となりました。

4) 海外ルート(連結子会社業績、諸外国向け販売)

海外ルートにおいては、連結子会社であるTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの業績と海外部の諸外国向け販売を含めています。連結子会社では、EC企業への商品データ提供を加速化するなど、既存得意先様との取引を強化しました。また、EC企業やホームセンター企業を含む現地の新規得意先様との取引も拡大しました。また、海外部の諸外国向け販売では、日系企業の現地法人との新規口座を開設するなど、取引を拡大しました。

その結果、売上高は10億5百万円(前年同四半期比22.2%増)、経常利益は40百万円(前年同四半期は12百万円の経常損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

[資産]

資産合計は、前連結会計年度末に比べ33億15百万円増加の2,259億72百万円（前連結会計年度末比1.5%増）となりました。その主な要因は、現金及び預金が22億80百万円増加、売掛金が9億16百万円増加、商品が5億56百万円増加したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億23百万円減少の799億6百万円（前連結会計年度末比0.4%減）となりました。その主な要因は、買掛金が20億18百万円増加、未払金が11億36百万円減少、未払法人税等が9億36百万円減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ36億39百万円増加の1,460億66百万円（前連結会計年度末比2.6%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益42億50百万円の計上により増加し、配当金10億22百万円の支払により減少したことによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末の64.0%から64.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ21億10百万円増加し、435億60百万円（前連結会計年度末は414億49百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、65億8百万円の収入（前年同四半期連結累計期間は83億49百万円の収入）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益61億62百万円、減価償却費33億63百万円、仕入債務の増加20億9百万円の収入に対し、売上債権の増加5億1百万円、棚卸資産の増加4億9百万円、未払消費税等の減少10億67百万円、法人税等の支払額26億65百万円の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、34億61百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は34億67百万円の支出）となりました。その主な要因は、プラネット東関東自動倉庫増築及び堺サブセンター新築にかかる工事費の支払、H C東日本物流センター移転用地の支払など、有形固定資産の取得による支出22億45百万円、ソフトウェア構築費の支払など、無形固定資産の取得による支出5億78百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億22百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は9億24百万円の支出）となりました。その主な要因は、配当金の支払10億22百万円によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日		66,008		5,022		4,709

(5) 【大株主の状況】

令和4年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,414	12.76
株式会社NSホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	7,918	12.01
公益財団法人中山視覚福祉財団	神戸市兵庫区水木通2丁目1番9号	4,350	6.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,848	5.84
大同商事株式会社	奈良県生駒市白庭台6丁目8番6号	3,450	5.23
株式会社NRホールディングス	兵庫県芦屋市松ノ内町6番3号	2,358	3.58
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,838	2.79
小津 勉	奈良県生駒市	1,547	2.35
小津 浩之	奈良県生駒市	1,346	2.04
中山 哲也	東京都大田区	1,260	1.91
計	-	36,332	55.10

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,414千株
株式会社日本カストディ銀行 3,848千株

2 令和4年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が令和4年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	382	0.58
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	30	0.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2,447	3.71
計	-	2,799	4.24

3 令和4年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が令和4年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,387	5.13
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,058	1.60
計	-	4,446	6.74

- 4 令和4年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド及びシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが令和4年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	617	0.94
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	952	1.44
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	1,397	2.12
計	-	2,966	4.49

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,857,000	658,570	-
単元未満株式	普通株式 85,544	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,570	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目28 番1号	66,200	-	66,200	0.1
計	-	66,200	-	66,200	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和4年1月1日から令和4年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,469	43,749
売掛金	28,775	29,692
電子記録債権	2,132	1,731
商品	42,292	42,848
その他	814	970
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	115,483	118,991
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	48,417	47,364
機械及び装置（純額）	7,824	7,197
工具、器具及び備品（純額）	1,743	1,664
土地	37,895	38,482
建設仮勘定	226	1,666
その他（純額）	2,086	2,006
有形固定資産合計	98,194	98,382
無形固定資産		
ソフトウェア	5,150	4,487
その他	253	315
無形固定資産合計	5,403	4,803
投資その他の資産		
投資有価証券	2,967	3,298
繰延税金資産	141	37
再評価に係る繰延税金資産	155	155
その他	321	313
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	3,575	3,795
固定資産合計	107,173	106,981
資産合計	222,657	225,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,354	18,372
短期借入金	17,000	17,000
未払金	3,126	1,990
未払法人税等	2,898	1,961
賞与引当金	17	284
役員賞与引当金	-	66
その他	2,862	2,237
流動負債合計	42,258	41,911
固定負債		
長期借入金	35,000	35,000
役員退職慰労引当金	151	151
長期預り保証金	2,726	2,748
その他	94	94
固定負債合計	37,971	37,994
負債合計	80,230	79,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,711	4,711
利益剰余金	132,579	135,808
自己株式	78	79
株主資本合計	142,234	145,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	678	566
土地再評価差額金	353	353
為替換算調整勘定	133	390
その他の包括利益累計額合計	192	603
純資産合計	142,426	146,066
負債純資産合計	222,657	225,972

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	112,645	120,683
売上原価	88,285	95,304
売上総利益	24,359	25,379
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,354	3,738
役員報酬	144	141
給料及び賞与	5,786	6,474
賞与引当金繰入額	278	280
福利厚生費	1,076	1,196
減価償却費	3,416	3,351
支払手数料	1,010	1,450
その他	1,988	2,811
販売費及び一般管理費合計	17,055	19,445
営業利益	7,304	5,933
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	20	25
不動産賃貸料	109	82
補助金収入	143	134
その他	225	84
営業外収益合計	499	328
営業外費用		
支払利息	44	43
賃貸収入原価	28	24
支払補償費	-	30
その他	18	16
営業外費用合計	91	114
経常利益	7,712	6,147
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15
特別利益合計	-	15
税金等調整前四半期純利益	7,712	6,162
法人税、住民税及び事業税	2,395	1,758
法人税等調整額	65	153
法人税等合計	2,460	1,912
四半期純利益	5,251	4,250
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,251	4,250

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	5,251	4,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	112
為替換算調整勘定	105	524
その他の包括利益合計	135	411
四半期包括利益	5,387	4,661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,387	4,661

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,712	6,162
減価償却費	3,430	3,363
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	0
受取利息及び受取配当金	21	27
支払利息	44	43
売上債権の増減額（は増加）	1,160	501
棚卸資産の増減額（は増加）	1,674	409
仕入債務の増減額（は減少）	1,472	2,009
未払消費税等の増減額（は減少）	1,169	1,067
その他	1,018	377
小計	9,956	9,194
利息及び配当金の受取額	22	27
利息の支払額	47	47
法人税等の支払額	1,581	2,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,349	6,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,233	2,245
無形固定資産の取得による支出	243	578
投資有価証券の取得による支出	999	499
その他	10	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,467	3,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	923	1,022
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	924	1,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	86
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,967	2,110
現金及び現金同等物の期首残高	32,344	41,449
現金及び現金同等物の四半期末残高	36,311	43,560

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。

当社および連結子会社は、プロツール(工場用副資材)の卸売業を行っています。取引について、原則として当該商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

また、従来、販売費及び一般管理費に計上していた得意先に対する販売促進費について、見積金額を取引価格の算定にあたって減額し、売上高で処理しています。さらに、営業外費用に計上していた売上割引を変動対価として売上高から減額、営業外収益に計上していた仕入割引を仕入高から減額しています。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。

ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しています。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は1,243百万円減少し、売上原価は959百万円減少し、販売費及び一般管理費は361百万円減少し、営業利益は78百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は220百万円減少しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
現金及び預金	36,329百万円	43,749百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	18百万円	189百万円
現金及び現金同等物	36,311百万円	43,560百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年2月12日 取締役会	普通株式	923	14.00	令和2年12月31日	令和3年3月3日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年8月6日 取締役会	普通株式	1,318	20.00	令和3年6月30日	令和3年8月23日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年2月9日 取締役会	普通株式	1,022	15.50	令和3年12月31日	令和4年3月3日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年8月9日 取締役会	普通株式	1,088	16.50	令和4年6月30日	令和4年8月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高 外部顧客への 売上高	80,757	22,089	8,975	823	112,645	-	112,645
セグメント利益又は 損失()(注)1	5,273	1,836	251	12	7,349	363	7,712

(注)1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額3億63百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれていま
す。

3 「セグメント利益又は損失()」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
作業用品	15,394	3,465	3,403	123	22,385		22,385
環境安全用品	14,596	5,333	1,792	54	21,777		21,777
ハンドツール	12,885	4,231	2,367	189	19,674		19,674
工事用品	9,798	3,174	900	75	13,947		13,947
物流保管用品	10,221	2,626	634	59	13,541		13,541
オフィス住設用品	7,513	2,953	360	43	10,870		10,870
生産加工用品	6,707	1,897	249	91	8,946		8,946
研究管理用品	3,754	1,248	47	52	5,102		5,102
切削工具	3,177	296	224	19	3,719		3,719
その他	170	25	224	297	716		716
顧客との契約から 生じる収益	84,220	25,253	10,203	1,005	120,683		120,683
外部顧客への 売上高	84,220	25,253	10,203	1,005	120,683	-	120,683
セグメント利益又は 損失()(注)1	4,310	1,583	95	40	6,030	117	6,147

(注)1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額1億17百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれていま
す。

3 「セグメント利益又は損失()」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関
する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成した
ものを記載しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益	79円64銭	64円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,251	4,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,251	4,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,942	65,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

第60期（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）中間配当については、令和4年8月9日開催の取締役会において、令和4年6月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 1,088百万円

1株当たりの金額 16円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和4年8月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月5日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤 継

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。